

## ビジネスカードローン Sacuca

ご利用 いただける方	次の条件をすべて満たす方 ・借入時年齢が満20歳以上満69歳以下の個人事業主の方 ・当行営業エリア内にて居住または事業されている方 ・安定継続した収入のある方 ・保証会社の保証が得られる方														
お使いみち	事業性資金（運転・設備） ※借換含む（当行・他行事業性ローンのみ）														
貸越極度額	10万以上500万円以内（10万円単位） ※貸越極度額は審査により決定いたします。 ※貸越極度額300万円超の場合、確定申告書（税務署受付印があるもの）、公的所得証明書等、収入を確認する資料が必要となります。 ※保証会社判断により、契約期間中に利用状況に応じた増額・減額対応を行います。														
ご契約期間	1年更新 ※満70歳の誕生日以降、最初に到来する契約期限日以降は新たな借入はできません。 ※契約期間中であっても、保証会社からの貸越中止の申告があった場合は貸出停止となります。														
ご融資利率	固定金利（保証料含む） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">コース</th> <th style="width: 20%;">Aコース</th> <th style="width: 20%;">Bコース</th> <th style="width: 20%;">Cコース</th> <th style="width: 25%;">Dコース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご融資利率</td> <td>年利 5.5%</td> <td>年利 9.0%</td> <td>年利 11.0%</td> <td>年利 14.5%</td> </tr> </tbody> </table> ※ご融資利率は審査の上決定させていただきます。					コース	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	ご融資利率	年利 5.5%	年利 9.0%	年利 11.0%	年利 14.5%
コース	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース											
ご融資利率	年利 5.5%	年利 9.0%	年利 11.0%	年利 14.5%											
ご返済日	毎月10日（銀行休業日の場合は翌営業日となります。）														
担保・保証人	不要です。														

○返済指定口座方式

返済指定口座方式とは、佐賀銀行の普通預金口座の一つを返済口座として指定し、返済日に指定口座より自動引落しにより返済する方式です。

毎月 10 日（銀行休業日の場合は翌営業日）に前月末日の最終貸越残高に応じた下記記載の返済額が指定口座より自動引落としされます。

前月末日の貸越残高	当月返済額
10 万円以内	2,000 円
10 万円超 20 万円以内	4,000 円
20 万円超 30 万円以内	6,000 円
30 万円超 40 万円以内	8,000 円
40 万円超 50 万円以内	10,000 円
50 万円超 100 万円以内	20,000 円
100 万円超 200 万円以内	30,000 円
200 万円超 300 万円以内	40,000 円
300 万円超 400 万円以内	50,000 円
400 万円超	60,000 円

ご返済方法

ただし、次の①、②、③の場合、返済額は次のとおりとします。

- ①前月末日の貸越残高が無く、返済日前日の貸越残高と利息・遅延損害金の組入額の合計金額が 2 千円未満の場合は返済日前日の貸越残高と利息・遅延損害金の組入額の合計金額が当月の返済額となり、2 千円以上ある場合は当月の返済がなく、翌月の返済となります。
- ②返済日前日の貸越残高と利息・遅延損害金の組入額の合計金額が前月末日の貸越残高基準の返済額未満の場合は、返済日前日の貸越残高と利息・遅延損害金の組入額の合計金額が当月の返済額となります。
- ③貸越残高が貸越利用限度額を超過し、かつ超過額が前月末日の貸越残高基準の返済額を超えた場合、貸越利用限度超過額が当月の返済額となります。

ご用意  
いただくもの

- ・本人確認資料(運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）等)
- ・収入を確認できる資料（貸越極度額 300 万円超の場合）

融資利息の計算  
方法について

毎月約定返済日に前回約定返済日の翌日から今回約定返済日までの利息を付利単位 100 円とし、算出します。

返済方法  
について

定額返済方式

<p>満 70 歳以降の 取扱について</p>	<p>・新規貸出の停止</p> <p>契約期限日時時点で満70歳に達していた場合は、満70歳の誕生日以降、最初に到来する契約期限日を期間満了日として、新たなお借入れはできないものといたします。満70歳の誕生日と契約期限日が同日の場合には、その日を期間満了日として新たなお借入れはできないものといたします。</p> <p>・新規貸出停止後のご返済について</p> <table border="1" data-bbox="338 481 1369 819"> <tr> <td data-bbox="338 481 555 528">ご返済方式</td> <td data-bbox="555 481 1369 528">返済指定口座方式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 528 555 819">ご返済額</td> <td data-bbox="555 528 1369 819">満70歳の誕生日の翌々月以降の返済額は、前月末日の貸越残高ではなく、満70歳の誕生月を迎えた翌月の月末残高に応じた「当月の返済額」が完済まで継続するものとします。ただし、貸越残高が貸越利用限度額を超過し、かつ超過額が前月末日の貸越残高基準の返済額を超えた場合は、「貸越利用限度超過額」の金額が完済まで継続するものとします。</td> </tr> </table>	ご返済方式	返済指定口座方式	ご返済額	満70歳の誕生日の翌々月以降の返済額は、前月末日の貸越残高ではなく、満70歳の誕生月を迎えた翌月の月末残高に応じた「当月の返済額」が完済まで継続するものとします。ただし、貸越残高が貸越利用限度額を超過し、かつ超過額が前月末日の貸越残高基準の返済額を超えた場合は、「貸越利用限度超過額」の金額が完済まで継続するものとします。
ご返済方式	返済指定口座方式				
ご返済額	満70歳の誕生日の翌々月以降の返済額は、前月末日の貸越残高ではなく、満70歳の誕生月を迎えた翌月の月末残高に応じた「当月の返済額」が完済まで継続するものとします。ただし、貸越残高が貸越利用限度額を超過し、かつ超過額が前月末日の貸越残高基準の返済額を超えた場合は、「貸越利用限度超過額」の金額が完済まで継続するものとします。				
<p>保証会社</p>	<p>アイフル株式会社</p>				

※詳しくは、コールセンター（0120-874-312）へお問い合わせください。

受付時間：9：00～19：00

（※土・日・祝日と12/31～1/3は除きます）

2023年5月現在

